

キャッシュレス決済の中小店舗への更なる普及促進に向けた 環境整備検討会

中間整理 概要

令和3年2月

キャッシュレス決済の中小店舗への更なる普及促進に向けた環境整備検討会について

1. 概要

- ・**キャッシュレス・ポイント還元事業の成果により、中小店舗に一定程度キャッシュレス決済が広がった。**
- ・他方、中小店舗からは、「決済手数料の負担が重い」、「店舗への売上の入金サイクルが長い」、「多種多様な決済サービスの中からどれを選べばよいか分からない」といった声が依然聞かれる。更なるキャッシュレス推進に当たっては、こうした課題を解決していく必要がある。
- ・本検討会では、**キャッシュレス・ポイント還元事業の総括を行うとともに、キャッシュレス決済に関わる店舗や決済事業者、ネットワーク事業者等の観点を踏まえ、キャッシュレス決済の中小店舗への更なる普及促進に向けた課題や方策を検討。**

2. 開催状況

- ・第1回 2020年6月10日、第2回 6月23日、第3回 9月4日、第4回 11月17日、第5回 2021年1月26日（中間整理）

3. 委員/オブザーバー（敬称略）

○ 委員

- ・藤原 静雄（中央大学大学院）【座長】
- ・赤松 兄規（株式会社ジーシービー）
- ・井尾 慎之介（コインー株式会社）
- ・梅澤 拓（長島・大野・常松法律事務所）
- ・加藤 正敏（日本商工会議所）
- ・川田 博樹（PayPay株式会社）
- ・河野 修平（A.T.カーニー株式会社）
- ・ジェフ・シプリー（合同会社 西友）
- ・祖山 智幸（東日本旅客鉄道株式会社）
- ・林 秀弥（名古屋大学大学院）
- ・淵田 康之（野村資本市場研究所）
- ・柳瀬 隆志（嘉穂無線ホールディングス株式会社）
- ・吉村 美衣子（日本ヒーブ協議会）
- ・渡邊 賢（株式会社エヌ・ティ・ティ・データ）
- ・渡辺 壮一（ビザ・ワールドワイド・ジャパン株式会社）

○ オブザーバー（関係業界・省庁など）

- ・一般社団法人日本クレジット協会、日本クレジットカード協会、一般社団法人Fintech協会、一般社団法人キャッシュレス推進協議会、EC決済協議会、一般社団法人全国銀行協会、一般社団法人日本資金決済業協会
- ・経産省(産業資金課・商取引監督課)、金融庁、公正取引員会、日本銀行

1. 「決済事業者の中小店舗向け開示ガイドライン」

2. 決済手数料の引下げに向けたコスト構造分析

(1) クレジットカードのコスト構造

(i) インターチェンジフィーの取扱い

(ii) ネットワーク利用料

(iii) 決済専用端末費用

(2) 電子マネーのコスト構造

(3) コード決済のコスト構造

3. 店舗における現金取扱いコスト

4. ペーパーレス化推進に向けた今後の取組（案）

5. キャッシュレス推進施策の方向性

1. 「決済事業者の中小店舗向け開示ガイドライン」

- **経済産業省**として、キャッシュレス・ポイント還元事業終了後もキャッシュレス決済事業者が中小店舗向け情報の開示・公表を継続・充実させていくべき旨まとめた**ガイドライン**を令和2年6月23日に策定。
- **キャッシュレス・ポイント還元事業への参加決済事業者に対して**、決済手数料や入金サイクル等の開示・公表を継続・充実するよう協力を**要請**するとともに、**キャッシュレス推進協議会**に対し**それらの情報を一覧性のある形でまとめて公表**することを要請。
- それを踏まえて、**令和2年7月1日**より、**キャッシュレス推進協議会のホームページ**に決済事業者の中小店舗向け手数料や入金サイクル等の**情報が開示・公表**された。
- 今後は、**策定されたガイドラインを参考に、業界において自主的かつ継続的にその開示・公表内容や手法について不断の検討**がなされていくことが望ましい。また、**手数料等の実態について、今後、把握・検証が必要**。

「キャッシュレス決済事業者の中小店舗向け開示ガイドライン」骨子

- **手数料等の情報の開示・公表**は、**決済事業者間の市場競争**が促される。今後も**その継続・充実**が重要
- 開示内容やその手法等については、**業界において、自主的かつ継続的に不断の検討**がなされることが望ましい
- 各決済事業者による個別の開示に加え、**各事業者の情報が比較可能な一覧性のある公表**も重要
- **下記の情報を、中小店舗に分かりやすい形で開示・公表することが推奨**される

(1) 中小店舗に適用している決済手数料

- 決済手数料の上限と下限の幅、あるいは、標準料率、及び、決済手数料の設定方法
- 今後の手数料変更の可能性がある場合にはその旨及び変更が行われる条件
- 現在の日本の決済インフラ・コスト構造を踏まえると現行の決済手数料が不当に高いとは言えない決済事業者と店舗の間でそのコスト構造に関する認識を共有することも重要。

(2) 決済手数料以外に発生する費用

(3) 入金に関する条件

- 入金の頻度や入金手数料の負担者及びその額、特別な条件による入金が行われる条件と費用
- 一定の条件下で加盟店への入金を停止したりなどする可能性がある場合には、その旨及び条件

(4) その他中小店舗が決済事業者を選択するに当たって有益と思われる情報

- (ア) 中小店舗向けの訴求点
- (イ) 対面・非対面（オンライン）の別
- (ウ) その他（対応可能なブランド/サービス、サービス提供エリア、対応可能な決済端末の種類）

キャッシュレス決済事業者の
中小・小規模事業者向け開示ガイドライン

利用可能な決済手段	<input type="checkbox"/> クレジットカード <input type="checkbox"/> 電子マネー <input type="checkbox"/> QRコード決済 <input type="checkbox"/> その他
決済手数料率（上限・下限）	上限： <input type="text"/> 下限： <input type="text"/>
標準手数料率（%）	上限： <input type="text"/> 下限： <input type="text"/>
利用可能な決済手段	<input type="checkbox"/> クレジットカード <input type="checkbox"/> 電子マネー <input type="checkbox"/> QRコード決済 <input type="checkbox"/> その他
対面・非対面の別	<input type="checkbox"/> 対面 <input type="checkbox"/> 非対面
決済事業者の種類	<input type="checkbox"/> カード会社 <input type="checkbox"/> 電子マネー事業者 <input type="checkbox"/> QRコード事業者 <input type="checkbox"/> 決済代行事業者 <input type="checkbox"/> 決済代行会社 <input type="checkbox"/> 加盟店
入金サイクル	<input type="checkbox"/> 月1回 <input type="checkbox"/> 月2回 <input type="checkbox"/> 毎月 <input type="checkbox"/> 決済日/条件付
利用可能な決済手段	<input type="checkbox"/> クレジットカード <input type="checkbox"/> 電子マネー <input type="checkbox"/> QRコード決済 <input type="checkbox"/> その他
対面・非対面の別	<input type="checkbox"/> 対面 <input type="checkbox"/> 非対面
決済事業者の種類	<input type="checkbox"/> カード会社 <input type="checkbox"/> 電子マネー事業者 <input type="checkbox"/> QRコード事業者 <input type="checkbox"/> 決済代行事業者 <input type="checkbox"/> 決済代行会社 <input type="checkbox"/> 加盟店
入金サイクル	<input type="checkbox"/> 月1回 <input type="checkbox"/> 月2回 <input type="checkbox"/> 毎月 <input type="checkbox"/> 決済日/条件付
利用可能な決済手段	<input type="checkbox"/> クレジットカード <input type="checkbox"/> 電子マネー <input type="checkbox"/> QRコード決済 <input type="checkbox"/> その他
対面・非対面の別	<input type="checkbox"/> 対面 <input type="checkbox"/> 非対面
決済事業者の種類	<input type="checkbox"/> カード会社 <input type="checkbox"/> 電子マネー事業者 <input type="checkbox"/> QRコード事業者 <input type="checkbox"/> 決済代行事業者 <input type="checkbox"/> 決済代行会社 <input type="checkbox"/> 加盟店
入金サイクル	<input type="checkbox"/> 月1回 <input type="checkbox"/> 月2回 <input type="checkbox"/> 毎月 <input type="checkbox"/> 決済日/条件付

検索

キャッシュレス推進協議会ホームページにおける公表

1. 「決済事業者の中小店舗向け開示ガイドライン」

2. 決済手数料の引下げに向けたコスト構造分析

(1) クレジットカードのコスト構造

(i) インターチェンジフィーの取扱い

(ii) ネットワーク利用料

(iii) 決済専用端末費用

(2) 電子マネーのコスト構造

(3) コード決済のコスト構造

3. 店舗における現金取扱いコスト

4. ペーパーレス化推進に向けた今後の取組 (案)

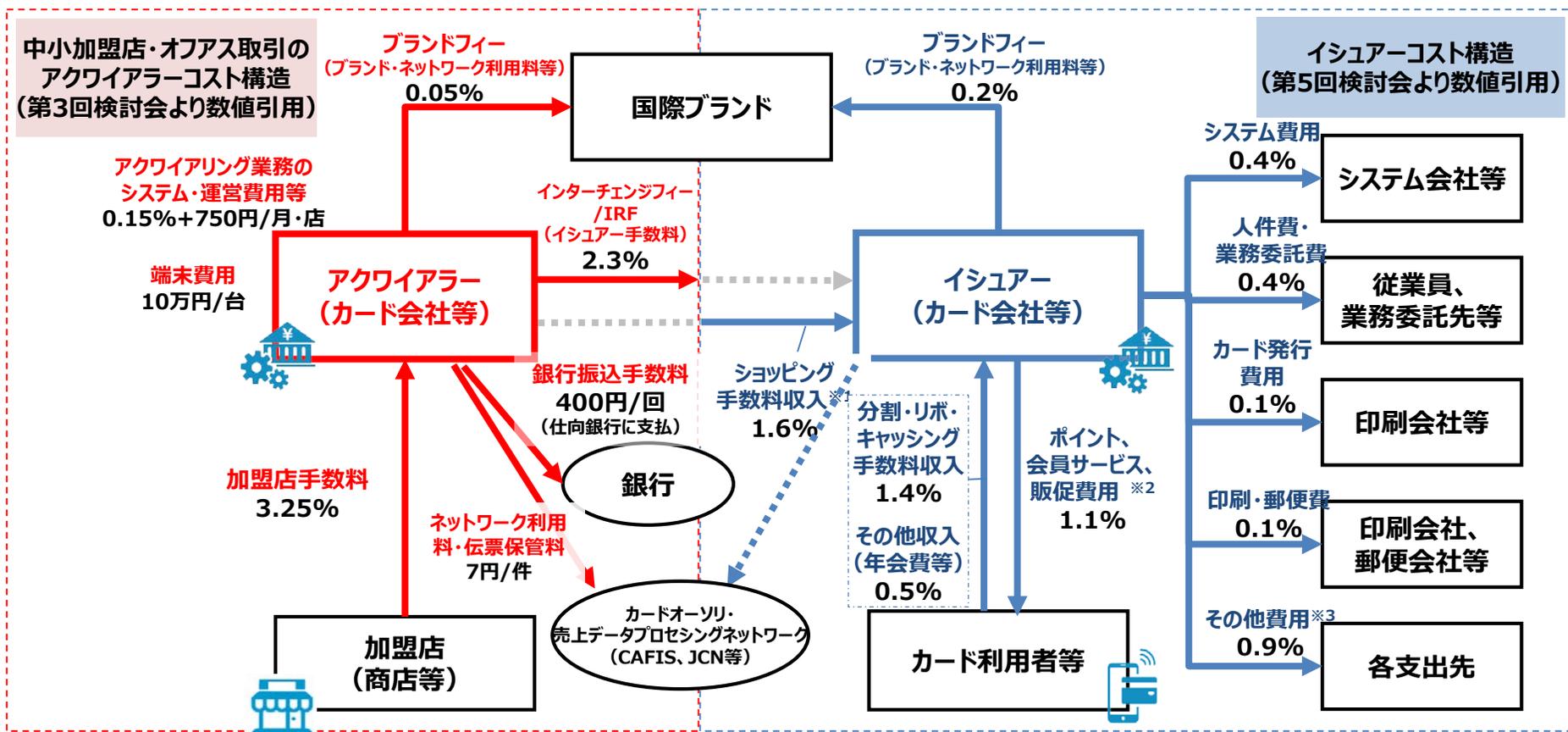
5. キャッシュレス推進施策の方向性

2. 決済手数料の引下げに向けたコスト構造分析

- キャッシュレス決済インフラは、複数の関係事業者が提供する多様な機能（決済ネットワーク・国際ブランド・決済手段の提供・加盟店の開拓等）の組み合わせによって成立している。
- そして、それらの機能を提供する関係事業者が計上するコストが組み合わさり、最終的に決済手数料という形で可視化されている。
- したがって、中小加盟店における決済手数料の引下げに向けた方策を検討する上では、それぞれの機能においてどのような費用が計上されているのか、コスト構造全体を可視化した上で、各コストの適切性を検証することが重要。

2. (1) クレジットカードのコスト構造

- 一定の仮定に基づくモデルケースに基づく、アクワイアラー側のコスト分析結果からは、コスト構造のうちインターチェンジャー/IRF（イシューア－手数料）、ネットワーク利用料、決済端末費用の占める割合が大きいことが確認された。
- また、事業者ヒアリングに基づく、イシューア－側のコスト分析結果からは、「ポイント、会員サービス、販促費用」が占める割合が最も大きいことが確認された。
- 下表は本検討会において判明したアクワイアラー、イシューア－それぞれのコスト構造分析の結果を併記したものであるが、アクワイアラーのコストが中小加盟店を対象としている一方、イシューア－のコストは対象を切り分けていないため、両者の数値及び合計値は一致しない。対象の違いによるコストの差異等を含め、引き続き分析の精緻化が必要。



※1 オフス取引におけるインターチェンジャー/IRF（イシューア－手数料）に加え、オンス取引の加盟店手数料のうちイシューア－事業配賦分を対象としている

※2 提携カード発行先への還元を含む

※3 ネットワーク費用、口座振替費用、貸倒関連費用、不正利用関連費用、その他イシューア－事業運営費用

2. (1) (i) インターチェンジフィーの取扱い

- 公正取引委員会「クレジットカードに関する取引実態調査報告書」（平成31年3月31日）においては以下のような指摘がされている。

- ・インターチェンジフィーの標準料率が公開されれば、市場の透明性が高まり、カード会員による国際ブランドやクレジットカード会社の選択や、加盟店による加盟店手数料の交渉に変化が生じ（例：標準料率を参照することで、加盟店手数料の引下げの要請が行いやすくなる。）、カード発行市場と加盟店管理市場の双方における競争がより活発になり、これが標準料率に反映されることによって、標準料率はより適切なものになると考えられる。そのため、標準料率を定めている国際ブランドにあっては、我が国においても、標準料率を公開することが望ましい。
- ・なお、一部の国際ブランドからは、インターチェンジフィーの標準料率は機密情報であり、公開に馴染まない旨の意見があったが、標準料率は既に多くの国・地域において公開されており、我が国において公開されることに問題はないと考えられる。

※なお、上記の対象となっているのは、標準料率を定めている国際ブランドである。

- ポイント還元事業を通じて広がりつつあるキャッシュレス決済の裾野を更に拡大していくため、日本においても市場の透明性を高め、インターチェンジフィーによるバランス調整を適切に作用させていくことが必要ではないか。
- 近年の環境変化も踏まえつつ、公正取引委員会により提示された方針を着実に実行に移していくため、インターチェンジフィーの公開を一段階として視野に入れ、合わせて、公開が市場に対してより有効に機能するような環境を整備するための論点を整理していくことが必要ではないか。

2. (1) (ii) ネットワーク利用料

- ネットワーク利用料について、一部の決済ネットワーク事業者においては、少額決済向けにネットワーク利用料を定額から定率型へ変更した新たな料金プランを提示している。
- クレジットカード決済の平均単価（約5,000円/件）を考慮すると、料金改定の恩恵を得られる取引（1,000円未満の取引）が限られ、加盟店手数料引き下げ効果は現時点では限定的であると考えられる。
- 一方で、決済単価の低下が進んでいる現状を踏まえると、今回の料金改定は将来へ向けて意味のある改定と認識。
- 今後も、多頻度小口決済の増加などのキャッシュレス決済の利用状況に即した価格体系の継続的な見直しが望まれる。

CAFISにおける新料金プラン

The screenshot shows the top part of the CAFIS website. The header includes the NTT Data logo and navigation links. The main headline reads: "キャッシュレス決済のさらなる推進へむけてCAFISで新料金の提供を開始" (To further promote cashless payments, we start providing new rates on CAFIS). The date "2020年6月10日" (June 10, 2020) is visible. The text below the headline explains that starting from October 1, 2020, a new payment platform "CAFIS" will be used to provide new rates. It mentions that for QR code payments, the platform will handle the payment, and for credit card payments, it will handle the settlement. The new rates are intended to reduce the cost of cashless payments for merchants.

CARDNETにおける新料金プラン

The screenshot shows the top part of the CARDNET website. The header includes the CARDNET logo and navigation links. The main headline reads: "少額決済取引向け新料金プランのお知らせ" (Notice of new payment plan for small amount transactions). The date "2020/09/23" (September 23, 2020) is visible. The text below the headline explains that as cashless payments become more widespread, the amount of small amount transactions is increasing. CARDNET provides a service for small amount transactions, and the new payment plan is designed to reduce the cost of these transactions for merchants. The new rates are 0.3% for transactions up to 1,000 yen, and 1 yen per transaction for transactions over 1,000 yen.

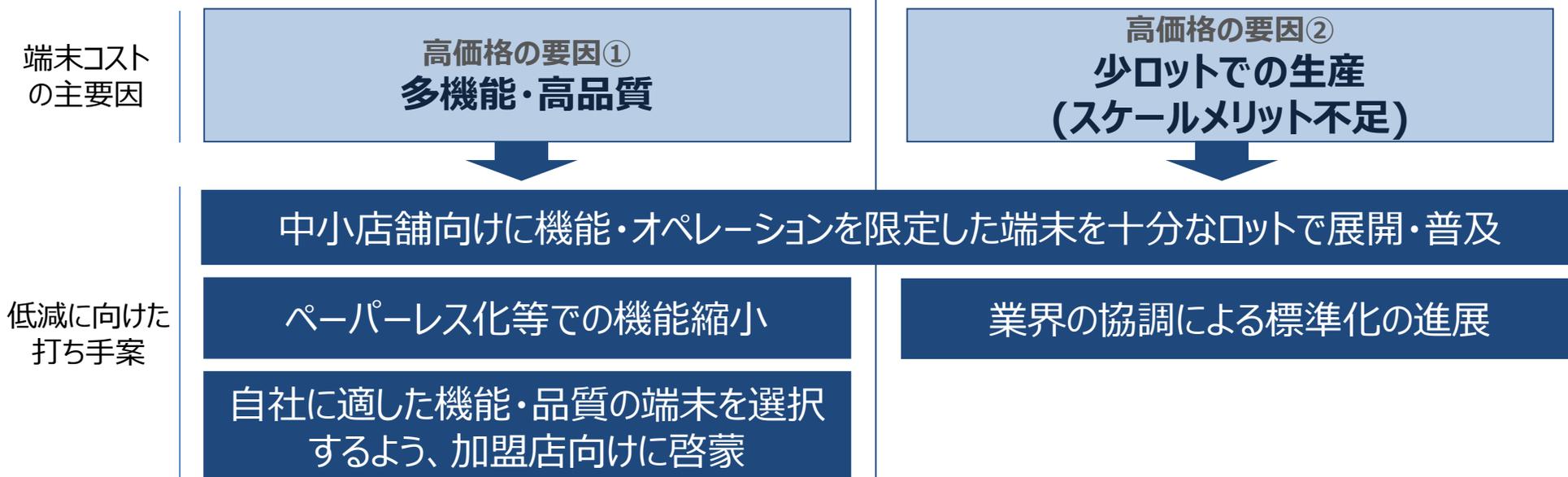
・1000円未満のクレジット決済：最大3.15円/件⇒0.3%
・即時口座振替：最大3.15円/件⇒1円/件（出所）NTTデータ

・1000円未満の決済：0.3%

（出所）日本カードネットワーク

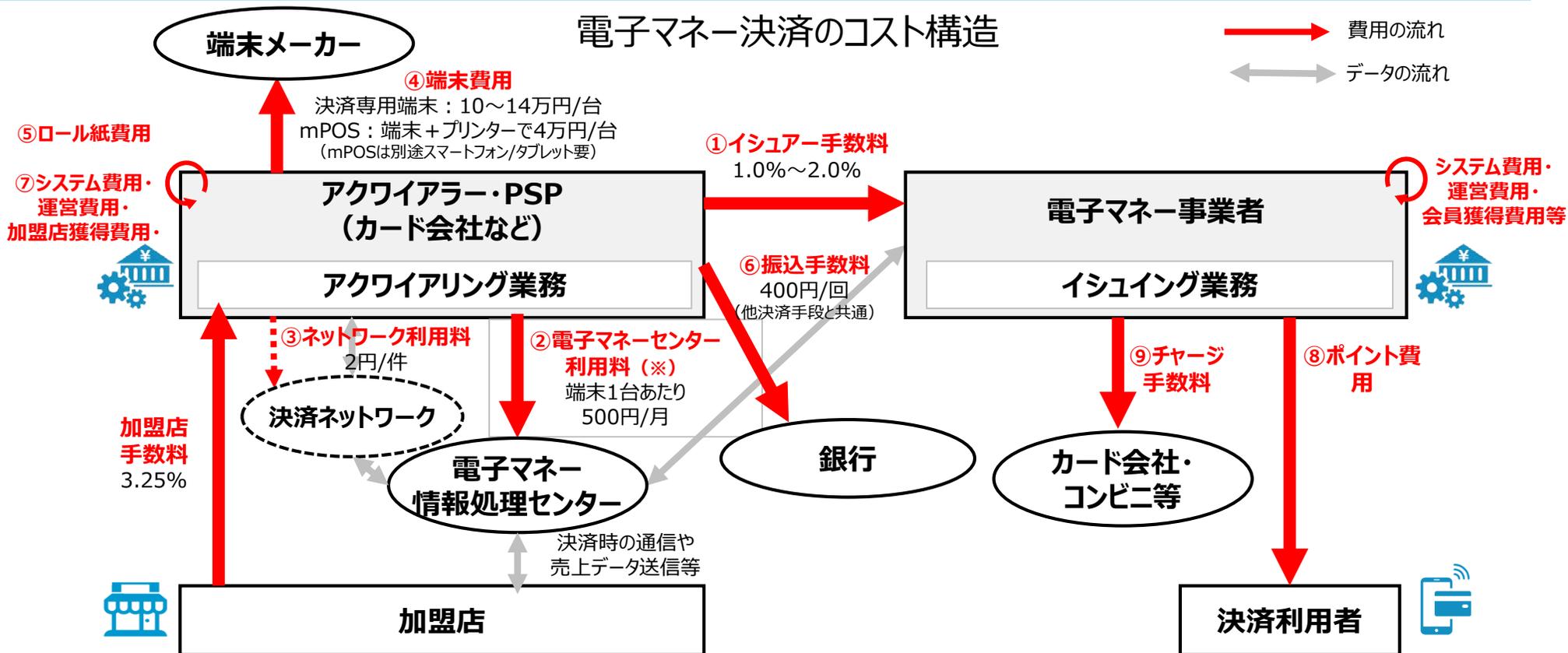
2. (1) (iii) 決済専用端末費用

- 国内においては、決済専用端末が高価格化している。中小店舗向けに機能・オペレーションを限定した端末が十分なロット台数で生産され普及することは、端末の低価格化へ向けて特に重要となる。
 - 各アクワイアラー・PSPにおいては、中小店舗向けに機能・オペレーションを限定した端末を、協調して採用し普及促進することが期待される。
 - そうした端末が選択されやすいよう、端末コストの実態について、加盟店の理解も深める情報提供も併せて有効である。
- 業界においては、決済事業者やネットワーク、加盟店、端末メーカー等、様々な主体が存在するところ、そうした主体が協同で接続仕様やオペレーションの共通化を整理し、コスト低減に向けて協力することは有用であると考えられる。
- 加えて、各加盟店が自社に適した機能・品質の端末の選択を推奨する、加盟店向けの啓蒙も必要である。



2. (2) 電子マネー決済のコスト構造

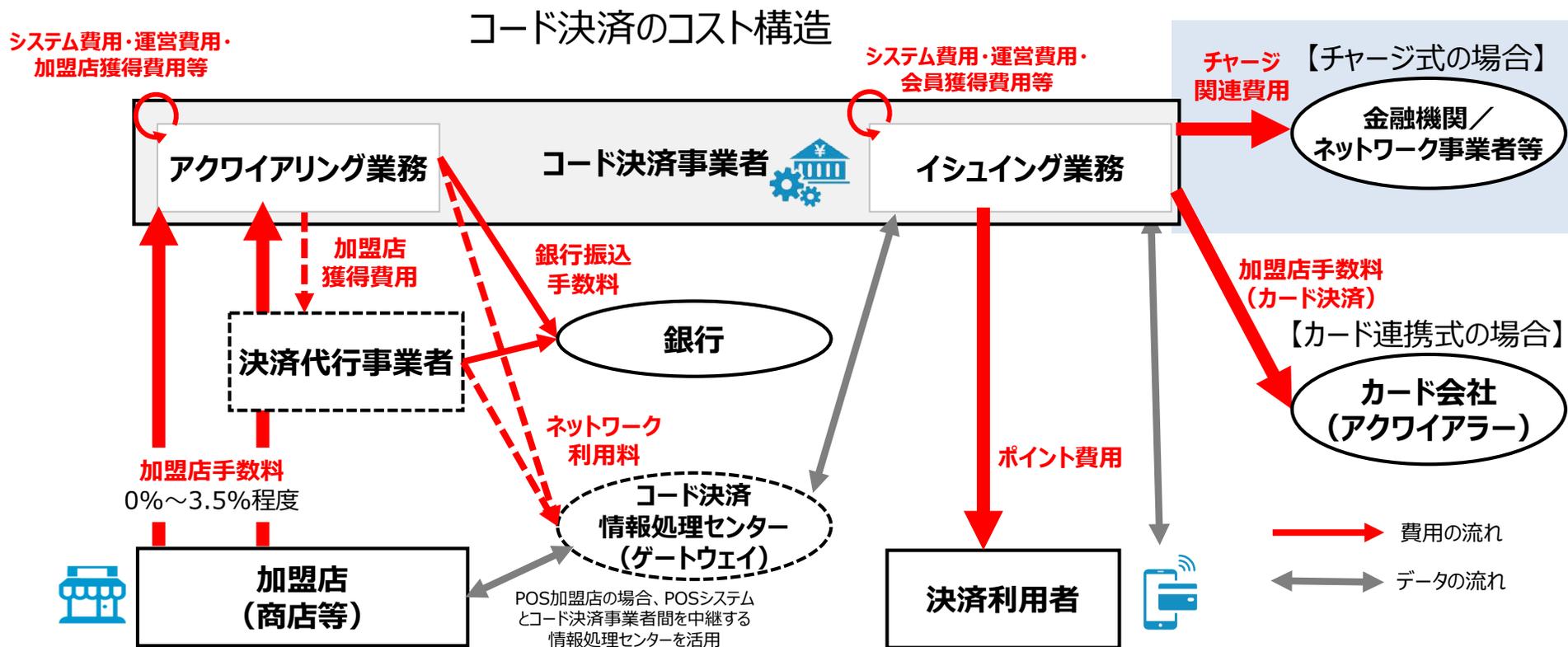
- 電子マネー事業者は、鉄道事業者や流通事業者などが**本業側のコスト削減**や**売上拡大**を見込んで電子マネー事業を運営している。
- 特に中小店舗への電子マネーのアクワイアリング業務は、**クレジットカード決済のアクワイアラ（カード会社）**や**PSP（決済代行事業者）**が兼ねているケースが一般的。「クレジットカード+電子マネー」を併せて加盟店契約を行い総合的に採算を管理。
- アクワイアラ・PSPでは、「**端末費用**」「**電子マネーセンター利用料**」「**イシュー手数料**」等の費用が発生。



(※) 電子マネーセンター利用料：決済端末と電子マネー事業者間を中継し、売上データの集計などを行うサービスへの対価

2. (3) コード決済のコスト構造

- コード決済については市場成長期であることから、各コード決済事業者は、**利用者・加盟店獲得に大きなコストを割いている**。また、コード決済事業者ごとに、**ビジネスモデルが大きく異なっている**。下記の概念図は、あくまで一般的なコスト構造を整理したものであり**今後大きく市場構造が変化することも考えられる**。
- **チャージ関連費用（チャージ式の場合）**、または**カード決済の加盟店手数料（カード連携式の場合）**が主たる共通するコストとなっている。**チャージ額に対するチャージ時の手数料の比率が高く**、コード決済事業者にとっては、自社でのコスト削減が難しいコスト項目が負担となっている。
- 本人確認の強化への要請などにともない、**不正利用対策のための投資が発生し**、今後更にコスト上昇の一因となる可能性がある。
- **端末を必要としない決済方式も存在し**、導入店舗ごとに発生する**初期投資が低い場合が多い**。



1. 「決済事業者の中小店舗向け開示ガイドライン」

2. 決済手数料の引下げに向けたコスト構造分析

(1) クレジットカードのコスト構造

(i) インターチェンジフィーの取扱い

(ii) ネットワーク利用料

(iii) 決済専用端末費用

(2) 電子マネーのコスト構造

(3) コード決済のコスト構造

3. 店舗における現金取扱いコスト

4. ペーパレス化推進に向けた今後の取組 (案)

5. キャッシュレス推進施策の方向性

店舗における現金取扱いコスト

- 店舗における決済関連コストとして、キャッシュレス決済のコスト（決済手数料等）が指摘されることが多いが、現金の取扱いにもコストが発生しているのが実態。しかし、キャッシュレス決済のコストに比して、店舗からは現金取扱いコストは見えづらくなっている。
- 現金決済に係る主要なコストとしては、「①現金関連業務（人件費）」「②レジ接客時間（人件費）」「③（キャッシュレス決済と比べた現金決済の）逸失利益」等が挙げられる。これら現金取扱いコストを定量的に“見える化”することで、店舗が認識しやすくなるのではないか。
- これにより、店舗において、キャッシュレス決済のコスト（決済手数料等）と現金取扱いコストを比較することが容易になり、キャッシュレス決済のメリット等も加味しつつ、キャッシュレス決済の導入の要否を適正に判断することが可能となる。
- 試算された現金取扱いコストについては、キャッシュレス決済によるメリットとともに、官民一体となって広く周知・広報し、店舗や消費者に広く認識してもらうことで、キャッシュレス決済導入の意義を更に浸透させていく環境を整備することが必要ではないか。

①現金関連業務（人件費）

レジ現金残高の確認作業、売上データ集計作業、現金両替作業、つり銭準備作業、売上金（現金）入金作業

②レジ接客時間（人件費）

③（キャッシュレス決済と比べた現金決済の）逸失利益

④その他

キャッシュャー等設備投資、警送会社委託費、両替手数料

1. 「決済事業者の中小店舗向け開示ガイドライン」

2. 決済手数料の引下げに向けたコスト構造分析

(1) クレジットカードのコスト構造

(i) インターチェンジフィーの取扱い

(ii) ネットワーク利用料

(iii) 決済専用端末費用

(2) 電子マネーのコスト構造

(3) コード決済のコスト構造

3. 店舗における現金取扱いコスト

4. ペーパーレス化推進に向けた今後の取組 (案)

5. キャッシュレス推進施策の方向性

4. ペーパーレス化推進に向けた今後の取組（案）

- 現状、消費者がクレジットカードによる決済を行った場合、レシートに加え、最大で3枚の売上票（会員控、加盟店控、カード会社控）が発行される。
- キャッシュレス決済に係るコストの削減に向けては、売上票のペーパーレス化が重要。
- ペーパーレス化推進に向けて、「ロードマップの策定」「ガイドラインの策定」「店舗実証」を実施していくことが必要ではないか。

ロードマップの策定

- ペーパーレス化の推進に当たっては、消費者、加盟店、決済事業者のみならず、国際ブランド、情報処理センター、端末ベンダー等、ステークホルダーが多岐にわたり、また売上票の発行に係るルールの整備も要する。
- 適切なタイミングで適切な方策を投じるべく、各主体が実施する必要のある事項と実施目標時期の設定等、関係者でロードマップを策定することが必要ではないか。
- 現在、クレジット取引セキュリティ対策協議会において、2025年までにクレジットカード取引における署名を任意化する方向で検討が進められており、そういった検討にも留意することが必要。

ガイドラインの策定

- ペーパーレス化の推進に当たっては、官民一体となって各ステークホルダーのペーパーレス化への機運を高めていくことが重要。
- “できるところから進めて行く”をモットーに、各ステークホルダーが執るべき事項、代替サービスの紹介、上記ロードマップ等をまとめたガイドラインを策定し、ペーパーレス化推進に向けた運動論を興していくことが必要ではないか。

店舗実証

- 上記のロードマップやガイドラインの策定に資するため、ペーパーレス化のメリットや課題を精緻に検証することが必要ではないか。
- 具体的には、店舗においてデフォルトで会員控を渡さない運用を試行し、「決済時間の短縮」「ロール紙代等のコスト削減」「消費者クレーム等のトラブル」等を定量的に分析することが一案。

1. 「決済事業者の中小店舗向け開示ガイドライン」

2. 決済手数料の引下げに向けたコスト構造分析

(1) クレジットカードのコスト構造

(i) インターチェンジフィーの取扱い

(ii) ネットワーク利用料

(iii) 決済専用端末費用

(2) 電子マネーのコスト構造

(3) コード決済のコスト構造

3. 店舗における現金取扱いコスト

4. ペーパーレス化推進に向けた今後の取組（案）

5. キャッシュレス推進施策の方向性

キャッシュレス推進施策の方向性

アフターコロナ時代の「新しい生活様式」の定着においては、非接触・デジタル化の推進が必要であり、社会活動の基本的なインフラである決済分野においても、ツールとしてキャッシュレス決済の普及を推進していくことが重要。

今回の検討会を踏まえた主な推進施策の方向性

キャッシュレス決済のコスト等に関する更なる分析

関係者で更に議論を深化

- 加盟店手数料、入金サイクル等の情報の開示・公表
・昨年6月に策定されたガイドラインを参考に、業界において自主的かつ継続的にその開示・公表内容や手法について不断の検討がなされていくことが望ましい。
- 加盟店手数料、入金サイクル等の実態調査・検証
・中小加盟店向けのアンケート等を複数回実施予定。
- インターチェンジフィーの取扱い等に関して議論を深化
・加盟店手数料のコスト要素のうち、インターチェンジフィーの取扱い等について、議論を深化。

キャッシュレス決済の裾野の更なる拡大に向けてコスト構造等の分析・見直し

キャッシュレス決済導入メリットの定量的な検証・「見える化」

店舗等実証（R3年度予算案）、関係者で議論を深化

- キャッシュレス導入による生産性向上等のメリットを定量的に「見える化」する店舗実証を実施。
(例) ・会計処理業務軽減
・レジ待ち時間短縮
・客単価上昇 等
- 現金取扱いコストの試算
・キャッシュレス決済によるメリットとともに、現金取扱いコストの試算結果を広く周知・広報
- 店舗オペレーションの点検・改善
・商慣行に基づく店舗オペレーションの要否を検証し、改善

各事業者・店舗に最適なキャッシュレス決済の導入事例の創出、横展開

【参考】ポイント還元事業データのRESAS (地域経済分析システム)における公開について

- ポイント還元事業で得られた加盟店数や決済に関するデータについて、本検討会において公開の方法等の議論を行い、加盟店数のデータについては既に公開を行ったところ。
- 中小店舗や自治体、決済事業者等が更に利用しやすい形でデータの「見える化」することを目的として、**RESAS (地域経済分析システム)において、データの公開を行うことについて検討。**



RESAS(地域経済分析システム)とは地域経済に関わるビッグデータを収集し、分かりやすく「見える化」するシステムを構築し、効果的な施策の立案、実行、検証(PDCA)を支援。勘や経験や思い込みではなく、データに基づく政策立案(EBPM)を推進。



公開のイメージ

加盟店数や決済に関するデータについて、地域比較・時系列比較・地域間業種比較等を行えるよう、それぞれ画面を構成することを検討。